



PUBLIC RELATIONS KAMIKOANI

広報

かみこあに

令和5年
1月号
No.768

もちつきかい

かみこあに保育園 もちつき

12月27日、かみこあに保育園で恒例のもちつきが行われました。伸びるもちに苦戦しながらも、力いっぱいもちをつきました。



主な内容

- 2～3P 新年のごあいさつ
- 6～7P 行政報告要旨
- 8～9P 申告相談について
- 13P 新型コロナウイルスワクチン接種について



上小阿仁村PRキャラクター
こあびよん



新年のごあいさつ

上小阿仁村長 小林悦次

新年あけましておめでとうございます。

新型コロナウイルスも4年目となり、三密（密集、密閉、密接）を避けて、手指の消毒やうがい、マスクの着用によって、ウィズコロナになってまいりました。

子ども達にご不便をかけてきました「かみこあに保育園」については、村の木材を活用して建設をしていただいております、7月を目前に新しい保育園で、子ども達の笑い声や走り回る姿を見られるようにいたします。

「人にやさしい、健康で安心して、生活できる村」にするために、村民の健康長寿や教育の充実、雇用の拡大を図ってまいります。

人口減少と少子高齢化の対応は、村にたくさんあるもの、村にしかないもの、そして、再生や循環できるものを活用することで、事業展開してまいります。

地球温暖化による異常気象によって、今年の8月に集中豪雨に襲われ、床上浸水となり、水道や下水道などが被害を受け、上仏地区のみなさんには、たいへん辛い思いをさせてしまいました。

また、広範囲にわたり、道路や河川、農道、林道、農地等に甚大な被害を受け、今後の経営活動が心配される状況となっております。

早期の災害復旧にむけて、国県の支援と合わせて村独自の支援策を議会のご理解によって、対応させていたいております。

自動運転については、NPO法人上小阿仁移送サービス協会が継続の意志表示をされました。

協会が車を取得し、道の駅が運営をする基本的な考え方が示され、住民サービス向上のため、国県にも支援をお願いしながら対応してまいります。

「日本一元気な村」にするため、若い事業者が、「村ムラ塾」で年商1億円を3年後に達成する事業計画書を策定してスタートを切っております。

また、山林を有効に活用するため、勉強会を開催し、立木での複数年契約と植林や下草刈りなどの山林整備契約について同一事業者施策に向けて検討し、川上から川中、川下にいたる事業の流れを創ってまいります。

山林整備をするということは、伐採をしたら植林をすることです。そして、木が成長したら、山林の風通しや光が多く当たるように間伐をし、成長を助けることになりました。

山林整備は、木の成長を助け、二酸化炭素の吸収量を多くします。これによって、地球温暖化や異

常気象、災害の防止につながります。

長年要望してきました水力発電所が萩形ダムの真下に「萩形発電所」として、操業しております。

下流の南沢地区には、大正時代に大錠発電所がありました。

萩形発電所の水を再び発電に活用し、発電した電気は、水から水素やアンモニアを製造することが可能となります。

さらに、水素の製造過程でできる酸素は農林漁業に利用可能になります。

今後、東京農業大学との包括連携協定により、山林整備や農業、自然エネルギー活用への原動力になっていきます。

10年、20年後の未来をみつめ、私たちが先人からいただいた財産をより良い形で、未来を担う子ども達に承継するための基盤をしっかりと創るために全力を傾注して取り組んでまいります。

みなさんのお力と知恵をお借りして、一致団結し、人口減少を緩和して「人にやさしい、健康で安心して、生活できる村」を創ってまいります。

本年も皆さんにとりまして、実り多い幸せな年になりますように祈念して、新年のごあいさついたします。

新年のごあいさつ

上小阿仁村議会議長

伊藤 敏夫



新年、あけましておめでとうございませう。

村民の皆様におかれましては、健康やかに新春をお迎えのことからお慶び申し上げます。

日頃より、村議会に對しましてはご理解とご協力を賜り、深く感謝とお礼を申し上げます。

昨年も、新型コロナウイルス感染症が、私たちの生活に大きな影響を与えました。3年ぶりに村の諸行事も開催されましたが、落着いたと思われた感染者数は徐々に増加傾向となり、感染拡大が心配されております。身近なところでの感染者発生や、連日の感染者数報告など、危機感を強く感じる日々です。

本村のワクチン接種は、集団接種を継続的に実施しております。国が推進するオミクロン株に対応したワクチン接種は10月、11月、12月に実施し、12歳以下の小児についても、成人と並行して実施し

ました。

秋田県では独自に「医療ひっ迫宣言」を発令し、感染が拡大しないよう県民に協力を呼びかけています。引き続き基本的な感染対策を徹底していただき、健康や命を守る行動を実践した生活を続けていただきたいと願っております。

令和4年の世相をひと文字で表す漢字は、「戦」の文字が選ばれました。ロシアによるウクライナへの軍事侵攻などで「戦争」の恐ろしさを意識し、サッカーワールドカップなどのスポーツで日本人選手が「熱戦」を繰り広げられ、円安・物価高による生活の中での「戦い」を体感したなどが、選ばれた理由のようです。この漢字を発表の際書き上げた清水寺・森貫主のお話ではありませんが、「今年こそは、みんなが心安らかな日々をおくるような年であってほしい」と願わずにはいられません。年が明けても、まだ「戦い」は続きます。

す。長引くコロナ禍を乗り越え、新しい年の幕開けに向かいたいのです。

さて、われわれ議員は、まもなく4年の任期を迎えます。議員一人ひとりが資質の向上を図るとともに、村民に寄り添い、身近な開かれた議会を目指して参りました。また、議員は、村長に一步離れ二歩離れない姿勢が大事といわれております。最後まで、正しい批判と監視に努めて参ります。

本年も、開かれた議会を目指し、議会に對する関心を高め、なお一層努力する所存ですので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

皆さまの議会に對するご意見を、積極的にお寄せください。

結びに、村民の皆様のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

上小阿仁村 功労者表彰式

12月23日、生涯学習センターで上小阿仁村功労者表彰式が開催されました。

各分野でご活躍された4氏の方々に対し、村長から表彰状と目録が贈られました。

【教育功労者】



出川 幸三氏
(北秋田市)

永年にわたり、学校教育にご尽力され、ご退職後は上小阿仁村教育委員会教育長として、村の教育の振興に貢献されました。

- ・主な経歴
- ◇昭和48年4月～昭和52年3月
上小阿仁中学校教諭
- ◇平成9年4月～平成11年3月
合川町立合川西小学校校長
- ◇平成14年4月～平成15年3月
秋田県教育庁北教育事務所所長

- ◇平成15年4月～平成18年3月
能代市立能代第一中学校校長
- ◇平成18年4月～平成20年3月
北秋田市立鷹巣小学校校長
- ◇平成23年6月～平成27年4月
上小阿仁村教育委員会教育長

・主な表彰歴
叙勲 瑞宝双光章

【統計功労者】



小林 憲二氏
(下五反沢)

永年にわたり、統計調査員として各種統計調査に従事し、統計の真実性の確保に使命感をもち邁進され、村統計行政の発展に寄与されました。

- ・主な経歴
- ◇昭和61年12月～現在
各種統計調査員
- ◇平成9年6月～現在
上小阿仁村国民健康保険運営協議会委員
- ◇平成19年5月～平成28年4月
上小阿仁村農業委員会委員

- ◇平成29年7月～現在
上小阿仁村農地利用最適化推進委員
- ・主な表彰歴
叙勲 瑞宝単光章

【地方自治功労者】



小林 宏氏
(下五反沢)

永年にわたり、上小阿仁村選挙管理委員会委員長として、村政の発展に寄与されました。

- ・主な経歴
- ◇昭和39年1月～平成13年3月
上小阿仁村職員
- ◇平成22年3月～令和4年3月
上小阿仁村選挙管理委員会委員長

【私財寄附功労者】



松岡 裕子氏
(北秋田市)

永年にわたり、村の子どもたちのために多額の私財を寄附され、多大なご貢献を賜りました。

- ・主な経歴
- ◇平成25年9月～令和4年6月
私財寄附



受賞者を代表し謝辞を述べる出川氏

上小阿仁村消防団員

永年勤続等表彰 受賞

1月4日、上小阿仁村消防出初式において、秋田県知事表彰などの伝達や辞令交付が行われました。

秋田県知事表彰

◆有功章

第一分団部長 鈴木 常義

◆永年勤続章(40年以上)

本部副団長 加賀谷和敏

◆永年勤続章(35年以上)

第二分団団員 小林 隆一
第三分団団員 佐藤 文隆

◆永年勤続章(30年以上)

第三分団部長 大沢 勲

◆永年勤続章(25年以上)

第一分団団員 古矢 和彦
第二分団団員 小林 武直
第三分団班長 石上 鉄明
第三分団団員 武石 隆弘

◆永年勤続章(20年以上)

第二分団団員 小林 慎哉
第三分団班長 藤島 茂美

秋田県消防協会大館北秋田支部長表彰

◆功績賞

第三分団部長 大沢 勲

◆支部功労章

第二分団分団長 田中 寿

辞令交付

◆昇格団員

第三分団班長 石上 鉄明

固定資産 評価審査委員に 清水博司氏を選任

12月8日に開催された12月定例村議会において、上小阿仁村固定資産評価委員に清水博司氏の選任が同意されました。



清水 博司 氏
(大海)

任期は令和7年12月19日までです。

小中学生のアイデアを商品化

12月9日、上小阿仁小中学校で「SDGs特別授業」が行われ、中学2年生9人と小学6年生8人が村の林業や製材、木工品について学びました。

今年から、村地域おこし協力隊の中宮多香子さんの仲介により、村出身の社員が勤める会社の協力で、村の製材業で発生する秋田杉の端材を活用した木工品の販売を、道の駅かみこあにて行っています。

そこで、小中学生から多様なアイデアを得ることで、この取り組みの活性化を目指したいという想いから今回の授業が始まりました。

授業では、中宮さんのほか、埼玉県にある就労継続支援B型の事業所



齊藤さんから木工品について説明を受けました



初めて杉の端材を見ました

などを運営する「株式会社メルフィス」に勤める村出身の齊藤圭南さんがオンラインで講師を務めました。中宮さんは、村の製材会社の澤田石興産が杉材を加工し、出荷するまでの工程を動画で紹介し、齊藤さんは、メルフィスが運営する事業所で作られている、村から送られてきた杉の端材を使った木工品の商品を紹介しました。

児童生徒は、丸太から板になるまでの製材工程を動画で初めて見たようで、驚いていました。

今後は、今回の授業で児童生徒がアイデアを出し合い、杉の端材を使った商品のアイデアを提案し、5月頃の商品化を目指します。

12月定例会

行政報告要旨

令和4年度補正予算について

令和4年度一般会計補正予算は、人事院勧告による一般職の月例給与と勤勉手当の引き上げ、光熱費高騰による増額など総額6101万6千円の追加補正で、補正後の総額は35億5403万6千円となります。

地域おこし協力隊について

8月1日までの期限で募集をしておりました地域おこし協力隊（森林コーディネーター、森林マネージャー、地域農業支援）については、応募者がいなかったため、産業課と協議のうえ、現在、12月10日を期限として再募集しているところです。

10月30日に東京都港区浜松町で開催された「まるごとあきたAターンフェア」に出展した際、地域おこし協力隊募集についても周知を行ったところ、興味を持って相談に来られる来場者の方もありました。

引き続き、J-O-INホームページを活用しながらPRしてまいります。

令和4年秋の叙勲並びに上小阿仁村功労者表彰について

去る11月4日、県正庁におきまし

て、令和4年秋の叙勲伝達式が行われ、小林憲二氏（下五反沢）が統計調査功労で瑞宝単光章を受章されました。

また、前教育長の出川幸三氏（北秋田市在住）が教育功労として瑞宝双光章を受章されております。お二方のこれまでのご尽力に敬意を表し、心からお祝いを申し上げます。

消防・防災関係について

11月6日から11月12日まで秋の火災予防運動が実施され、消防団員による火災予防啓発チラシの配布や消防車による巡回広報を実施しております。

運動初日となる11月6日には、杉花集落の協力のもと防災訓練を実施いたしました。

消防団に関しては「火災防ぎよ」訓練を、杉花集落の住民には消火器取扱い、応急手当、防災講話が行われました。いつ襲ってくるか分からない災害に対し、防災意識の向上が図られました。

戦没者追悼式について

11月4日に、上小阿仁開発センターにおいて、令和4年度上小阿仁村戦没者追悼式を開催いたしました。戦後77年を経て恒久平和の誓いのもと、萩野芳紀遺族会会長と遺族会会員合わせて7名が参加し、上小阿仁村関係戦没者205名あまりの英霊の遺徳を偲び、黙とう、献花を行いました。

ました。戦争に尊い命を捧げた戦没者のご冥福をお祈りいたします。

環境衛生について

10月16日に秋の全村一斉クリーンアップを実施し、720kgのごみが回収されました。

濃霧の早朝にもかかわらず、ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

この活動で、村内の清掃と住民の環境美化に対する意識の高揚が図られたものと考えております。

インフルエンザ予防接種の助成について

昨年度に続き65歳以上の方については、全県の各医療機関で自己負担なしで接種ができるようになっております。

64歳以下の方についても、契約医療機関においては自己負担なしで接種できるようになっております。契約していない医療機関で接種した場合については、申請していただくことで接種料の全額を助成しております。

また、全国的に新型コロナウイルス感染症の拡大が続いており、インフルエンザ感染症との同時流行も懸念されることから、国からは新型コロナウイルスとインフルエンザ両方の予防接種について協力を求められており、接種料の助成により接種率を上げ、感染防止につなげたいと考

えております。

新型コロナウイルス感染症について

全世界で流行している新型コロナウイルス感染症は、国内および県内でも流行を繰り返しております。村は国の指示により集団接種を継続して実施しておりますが、国はこの秋からオミクロン株に対応したワクチン接種を推進する施策をとっており、村でも対応ワクチンによる集団接種の実施を計画しております。小児につきましても新しいワクチンが承認されたため成人と並行して接種を実施してまいります。

今後の接種については、国からの指示をもとに村のプロジェクトチームや関係機関と協議したうえで、広報やチラシ、村ホームページやIP電話等を活用しながら村民へ情報を周知してまいります。

健康・福祉関係について

11月1日に、80歳以上の一人暮らし世帯と高齢者世帯を対象に、栄養改善の普及、冬季に向けての声掛けを目的とした「高齢者ふれあいお弁当配達」を実施しております。

お弁当作りは、食生活改善推進員と男性の料理教室参加者が担当し、お弁当の配達は民生児童委員にご協力をいただき、133世帯169名の方々にお弁当を届けることができました。昨年好評を得た絵手紙サークルの皆さんが作成してくださいま

した絵手紙も一緒にお届けしております。

マイナナンバーカードについて

新型コロナウイルススワクチン接種会場や産業祭等各会場において、出張申請を実施しております。令和4年10月末時点の申請率は、52・2%でした。

今後もマイナナンバーカードの申請勸奨、マイナポイントの申請サポートに努めてまいります。

稲作状況について

農林水産省及び東北農政局が公表した10月25日現在の本年稲作の作況指数は、秋田県全体で95の「やや不良」となっており、県北地区も94の「やや不良」となっております。

村の水稲作付面積は313・9haとなっております。

内訳は、主食用米が251・4ha、加工用米が48・9ha、飼料用米が12・8ha、米粉用米の作付はなく、新市場開拓用米が0・6haとなっております。

主食用米の作付目安261・8haに対し、実際に作付した面積が251・4haとなっており、10・4ha下回っております。

有害鳥獣捕獲について

今年度の有害鳥獣捕獲はツキノワグマ10頭で、前年と比較して9頭の減少でした。例年であれば9月以降の目撃情報が多くなるところですが、

今年度は目撃情報が全くない状況であります。

イノシシの目撃情報や活動跡が多数確認されており、生息域の拡大が進んでいると思われまします。決定的な解決策がなく対応に苦慮しておりますが、他地域の対策を参考に被害予防策を検討してまいります。

また、今年度、村職員4名がわな免許を取得しました。今後、猟友会と連携し活動してまいります。

除雪計画について

今年の除雪計画は、村道等107路線42・5km、林道や村営住宅地内道路等47カ所、8・4km、合計50・9kmの車道除雪と、国・県道や村道合わせて5路線11・6kmの歩道除雪を計画しております。

使用する除雪機械については、直営車両がシヨベルドーザ3台、ロータリー除雪車2台、業者委託車両がシヨベルドーザ13台、ミニローダ1台の総数19台の体制で実施する計画となっております。

地域住民の冬季生活道路の確保のため、効率的な除排雪作業に努めてまいります。

災害復旧事業について

令和4年8月の豪雨により発生した災害について、順次、国の災害査定を受けております。10月31日には林道施設災害復旧事業3箇所、11月15日と16日には、公共土木施設災害復旧事業5箇所、11月28日には農業

集落排水事業1箇所の査定を受けております。査定を受けた箇所につきましては早期の復旧に努めてまいります。

学校教育関係について

9月3日から3週にわたり大館北秋田中学校新人総合体育大会が行なわれましました。陸上競技部は6名が全県大会の出場権を獲得しております。女子バスケットボール部は合川中学校と合同チームで森吉中学校に勝ち、3位となりました。

10月8日に学校祭が開催されました。3年ぶりに入場者の制限をせず、盛大に行われました。郷土芸能は、地域の人たちの指導と協力のもと、小学校3年生から中学校3年生までが参加して行われました。劇、合唱、吹奏楽演奏などにも大きな拍手をいただきました。日頃の学習の成果も展示され、多くの人たちに楽しんでいただいております。

生涯学習・社会教育関係について

9月22日のかみこあに大学では北秋田市消防署を訪れました。消防車の機能や救急車の出動状況などについて村出身の職員から説明を受け、安全を守ることの大切さを学びました。

また、10月12日には修学旅行で秋田市のさきがけ印刷センターで新聞の印刷の仕組みを見学し、国際ダリア園では見頃の世界のダリアを楽しみました。

11月5日と6日に大館市で行なわれた第50回大北ミニバスケットボール大会で上小阿仁小・前田小の児童で結成された女子チーム「KAMIKOANI Pius」が3年ぶりに優勝しました。チームは県大会に出場します。

診療状況について

4月から10月までの診療状況は、医科外来が診療日数133日、患者数3952人、1日平均患者数は30人となっており、昨年と比較して1日平均では2人減となっております。医科外来のうち毎週月曜日診療の泌尿器科につきましては、診療日数26日、患者数526人、1日平均患者数は21人となっており、昨年と比較して1日平均で同数となっております。

4月より毎週火曜日と水曜日の診療となりました歯科は、診療日数53日、患者数533人、1日平均患者数は10人となっております。

訪問診療につきましては、現在3件の訪問を実施しております。

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種は、4月から10月まで、集団接種9日間、施設訪問接種4日間、診療所個別接種6日間、延べ19日間実施しております。

今後とも地域住民の健康を守る医療機関として、より一層の経営努力を進めてまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

村・県民税の申告相談は2月3日から ～正しい申告と納税を～

- この申告は、令和4年中の収入や控除について申告していただくものです。申告内容が令和5年度分の村・県民税の税額や、国民健康保険税等の算定の基礎となります。申告が必要と思われる方は必ず申しましょう。
- 申告書等にマイナンバー（個人番号）を記載し、番号確認と身元確認を行います。本人確認書類を忘れずにお持ちください。被扶養者分も同様に必要です。こちらもお忘れなく！

申告しなければならない方

- 令和5年1月1日現在、上小阿仁村に住んでおり、令和4年中（令和4年1月～12月）に少しでも所得のあった方
- 上小阿仁村に住んでいないが、令和5年1月1日現在、村内に事務所または事業所を有する方
- 給与以外の所得（営業・農業・不動産・配当）が少しでもあった方

申告の必要のない方

- 所得税の確定申告書を税務署へ提出される方
- 1ヵ所の事業所からの給与のみで、職場において所得税の年末調整を行った方



マイナンバーカードみほん

申告相談に持参するもの

- 本人確認書類
 - ◆マイナンバーカードをお持ちの方 → マイナンバーカードだけで本人確認が可能
 - ◆マイナンバーカードをお持ちでない方 → **番号確認書類** と **身元確認書類** が必要

番号確認書類

本人のマイナンバーを確認できる書類
○通知カード
○マイナンバーが記載された住民票の写し
又は住民票記載事項証明書
などのうちからいずれか1つ

+

身元確認書類

○運転免許証 ○パスポート ○在留カード
○障害者手帳 ○健康保険証 ○年金手帳
○介護保険証
などのうちからいずれか1つ

- ハンコ（認印） ●確定申告のお知らせはがき等（税務署から送付されている方は必ず持参してください）
- 所得税が還付になると思われる方は、還付申告者本人名義の金融機関の口座番号がわかるもの（通帳等）
- 給与所得や公的年金所得がある方は源泉徴収票や給与支払証明書
- 営業所得・農業所得・不動産所得・一時所得・雑所得・譲渡所得等がある方は、収入と支出の内訳がわかるもの
※あらかじめ各種経費毎に分別し、それぞれの合計金額を計算してきてください。
- 令和4年中に支払った社会保険料、国民年金保険料等の金額がわかる領収書又は証明書
- 生命保険料、個人年金保険料の支払控除証明書 ●地震保険料等の支払控除証明書
- 医療保険者等が発行した「医療費通知」・「医療費のお知らせ」、医療費の領収書
- 障害者手帳（障害者控除用） ●固定資産税の課税明細書

※医療費の控除を受ける方へお願い

受診者ごとに仕分けし、病院ごと・薬局ごと・通院に要した交通費に分けてそれぞれの合計額を計算してからご来場ください。（病気等により保険金、共済金等の補てんがあった方は受領書をお持ちください。）

申告をすれば所得税の還付を受けることができる方

給与所得のある方で、扶養控除、社会保険料、生命保険料、地震保険料等の控除が漏れている方及び中途退職等により年末調整しなかった方。また、医療費控除、住宅取得控除のある方などが対象となりますので、申告の際は必ず**令和4年分の給与所得の源泉徴収票**を持参してください。

確定申告の電子送信

受付した申告の内容をデータで税務署へ提出します。「e-Tax」を利用したことがあり、利用者識別番号（ID）を取得している方はお持ちください。

- 注) 1 ご来場の際は「マスク」を着用し、熱・咳等の体調不良の症状がある方はご遠慮ください。
- 注) 2 申告相談は毎年混み合います。新型コロナ感染予防の観点及び待ち時間短縮のため、営業・農業所得がある方は事前に書類の整理と計算を、また医療費控除を受けられそうな方は医療費の領収書の集計をしてからご来場ください。

※集計を終えていない方は、相談会場にて集計していただきます。
申告相談がスムーズに行えるよう、ご協力をお願いいたします。

詳しくは、役場又は税務署におたずねください。

- 住民福祉課 税務保険班 ☎77-2222 ●大館税務署 ☎0186-42-0671

令和5年 申告相談日程表

月 日 (曜日)	集 落 名	受 付 時 刻	会 場
2月 3日(金)	八 木 沢	10:00~11:30	公 民 館
2月 3日(金)	南沢・不動羅・中茂	13:30~15:00	南 沢 公 民 館
2月 6日(月)	大 海	9:30~11:30 13:00~15:00	公 民 館
2月 7日(火)	小 田 瀬	9:30~11:30 13:00~15:00	福 祉 会 館
2月 8日(水)	大 林	9:30~11:30 13:00~15:00	公 民 館
2月 9日(木)	長 信 田	9:30~11:30	交 流 セ ン タ ー
2月 9日(木)	大 阿 瀬	13:30~15:00	公 民 館
2月 10日(金)	羽 立	9:30~11:30 13:00~15:00	集 会 施 設
2月 13日(月)	堂 川	9:30~11:30 13:00~15:00	公 民 館
2月 14日(火)	杉 花	9:30~11:30 13:00~15:00	交 流 セ ン タ ー
2月 15日(水)	下 仏 社	9:30~11:30 13:00~15:00	集 会 施 設
2月 16日(木)	上 仏 社	9:30~11:30 13:00~15:00	担 い 手 セ ン タ ー
2月 20日(月)	福 館	9:30~11:30 13:00~15:00	交 流 セ ン タ ー
2月 21日(火)	下 五 反 沢	9:30~11:30 13:00~15:00	児 童 館
2月 22日(水)	中 五 反 沢	9:30~11:30 13:00~15:00	公 民 館
2月 24日(金)	上 五 反 沢	9:30~11:30	公 民 館
3月 1日(水)	沖 田 面	9:30~11:30 13:00~15:00	若 者 セ ン タ ー
3月 2日(木)	沖 田 面	9:30~11:30 13:00~15:00	若 者 セ ン タ ー
3月 3日(金)	沖 田 面	9:30~11:30	若 者 セ ン タ ー
3月 6日(月)	小 沢 田	9:30~11:30 13:00~15:00	開 発 セ ン タ ー
3月 7日(火)	小 沢 田	9:30~11:30 13:00~15:00	開 発 セ ン タ ー

※村での申告相談は3月15日(水)までです。

※各集落での申告相談日は、役場での申告相談は行いませんので、ご注意ください。

※ご来場の際は、「マスク」の着用をお願いします。